

教えて!!

せんとくん

皆さんのが意見やご質問に
せんとくんが答えます!

vol.
11

Q1

生活のことで困っているけど、
相談できるところは
ないかなあ?



A1 4月から「生活困窮者自立支援制度」がはじまり、生活や仕事などの相談窓口ができたんだ。相談は無料だよ。お住まいの市町村によって相談窓口が違うから、福祉事務所や市町村に聞いてね。

相談窓口はHPでも確認できるよ!
早く解決するためには、
まず相談がおすすめだよ!

相談無料

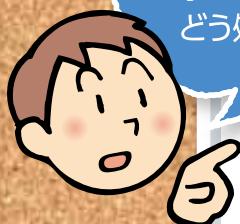
相談窓口は
こちら www.pref.nara.jp/39628.htm

問 県地域福祉課 ☎ 0742-27-8548 FAX 0742-22-5709



Q2

家から出た排水は、
どう処理されるの?



A2

下水道や浄化槽で処理されて
きれいになっているんだよ。

下水道は県や市町村が管理しているけど、
浄化槽は各家庭で管理しなくちゃ
いけないんだ。

A3

管理をきちんとしないと、浄化槽
の働きが悪くなり、汚れた水がそのまま
水路や川にててしまうんだよ。

浄化槽がきちんと働くようにするために、次のこ
とを守ってね。



年1回の清掃

定期的な保守点検

年1回の法定検査

パンフレットも
見てね!

www.eco.pref.nara.jp/shiryoshu/data/jyoka_set.pdf

問 県環境政策課 ☎ 0742-27-8737 FAX 0742-22-1668

Q3

浄化槽の管理は
なぜ必要なの?
何をすればいいの?

